

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-208894

(P2005-208894A)

(43) 公開日 平成17年8月4日(2005.8.4)

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

F 1

テーマコード(参考)

G06F 9/445

G06F 9/06

610B

5B014

G06F 3/12

G06F 3/12

C

5B021

G06F 13/10

G06F 13/10

320A

5B076

審査請求 未請求 請求項の数 19 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号

特願2004-14263 (P2004-14263)

(22) 出願日

平成16年1月22日 (2004.1.22)

(71) 出願人 000001007

キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

(74) 代理人 100076428

弁理士 大塚 康徳

(74) 代理人 100112508

弁理士 高柳 司郎

(74) 代理人 100115071

弁理士 大塚 康弘

(74) 代理人 100116894

弁理士 木村 秀二

(72) 発明者 加藤 央

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
ヤノン株式会社内

F ターム(参考) 5B014 FA11

最終頁に続く

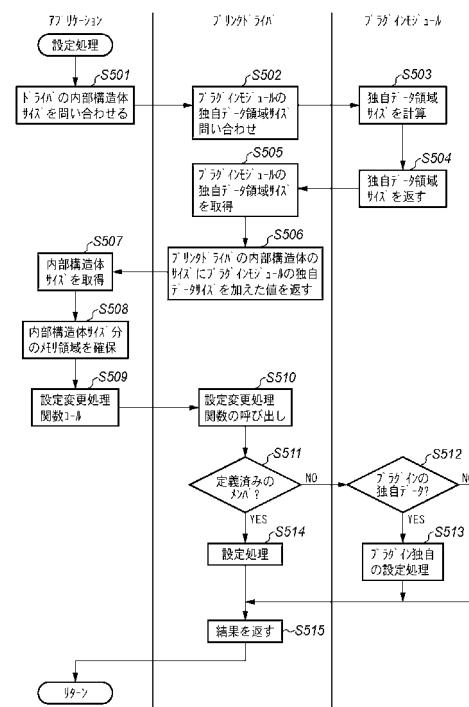
(54) 【発明の名称】周辺装置制御方法、制御プログラム及びその装置

## (57) 【要約】

【課題】 デバイスドライバの機能拡張をプラグイン形式によって実現した環境において、アプリケーションからの拡張機能の設定/変更をデバイスドライバのユーザインターフェースを開かずに実現する。

【解決手段】 デバイスドライバの1つであるプリンタドライバと、該プリンタドライバから設定できないパラメータを有する機能拡張モジュールとを使って、アプリケーションから印刷処理を実行する場合に、アプリケーションが、プリンタドライバが管理するパラメータと機能拡張モジュールが管理するパラメータとを含む容量のメモリ領域を確保しS501-S508、アプリケーションから、少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、プリンタドライバ又は機能拡張モジュールに渡してS509-S510、前記メモリ領域の前記識別子で特定されるパラメータに前記設定値を設定しS511-S514、前記メモリ領域のパラメータを使用して、プリンタドライバ及び機能拡張モジュールにより印刷処理を行う。

【選択図】 図6



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

周辺装置制御用のコマンドを生成するデバイスドライバと、該デバイスドライバから設定できないパラメータを有する機能拡張モジュールとを使って、アプリケーションから周辺装置制御処理を実行する周辺装置制御方法であって、

前記アプリケーションが、所定のインターフェースを用いて、前記デバイスドライバが管理するパラメータと前記機能拡張モジュールが管理するパラメータとを操作するステップと、

前記操作するステップに応じて、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールがパラメータを設定するステップと、

前記パラメータを使用して、前記デバイスドライバ及び機能拡張モジュールにより周辺装置制御処理を行うステップとを有することを特徴とする周辺装置制御方法。

**【請求項 2】**

前記所定のインターフェースとは、デバイスドライバ又はオペレーティングシステムが公開しているインターフェースであることを特徴とする請求項 1 記載の周辺装置制御方法。

**【請求項 3】**

前記アプリケーションが、前記デバイスドライバが管理するパラメータと前記機能拡張モジュールが管理するパラメータとを含む容量のメモリ領域を確保するステップをさらに備え、

前記操作するステップは、

前記アプリケーションから、少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールに渡すステップと、

前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールが、前記メモリ領域の前記識別子で特定されるパラメータに前記設定値を設定するステップとを実行することにより、

前記機能拡張モジュールが管理するパラメータを操作することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の周辺装置制御方法。

**【請求項 4】**

前記渡すステップでは、少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値を、前記所定のインターフェースの引数として、前記アプリケーションから前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールに渡すことを特徴とする請求項 3 記載の周辺装置制御方法。

**【請求項 5】**

前記設定値を設定するステップでは、前記識別子がデバイスドライバに管理されるパラメータの識別子か否かを判別し、前記識別子がデバイスドライバで管理しているパラメータの識別子ではないと判別された場合に、前記機能拡張モジュールで管理しているパラメータに対して前記設定値の設定を行うことを特徴とする請求項 3 又は 4 記載の周辺装置制御方法。

**【請求項 6】**

前記識別子が、前記デバイスドライバで管理しているパラメータの識別子でなく、且つ前記機能拡張モジュールで管理しているパラメータの識別子でない場合に、アプリケーションに対して設定不可の通知をするステップを更に有することを特徴とする請求項 3 乃至 5 のいずれか 1 つに記載の周辺装置制御方法。

**【請求項 7】**

前記周辺装置制御処理が終了した場合に、前記確保されたメモリ領域を解放するステップを更に有することを特徴とする請求項 3 乃至 6 のいずれかに記載の周辺装置制御方法。

**【請求項 8】**

周辺装置制御用のコマンドを生成するデバイスドライバと、該デバイスドライバから設定できないパラメータを有する機能拡張モジュールとを使った周辺装置制御処理を含むアプリケーションプログラムであって、

10

20

30

40

50

前記デバイスドライバ及び機能拡張モジュールに、前記デバイスドライバが管理するパラメータと前記機能拡張モジュールが管理するパラメータとを含む容量を問い合わせて、該容量のメモリ領域を確保するステップと、

少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールに渡すステップと、

前記識別子で特定されるパラメータに前記設定値を設定した前記メモリ領域のパラメータを使用して、前記デバイスドライバ及び機能拡張モジュールに周辺装置制御処理を行うよう指示するステップとを有することを特徴とするアプリケーションプログラム。

#### 【請求項 9】

前記周辺装置制御処理が終了した場合に、前記確保されたメモリ領域を解放するステップを更に有することを特徴とする請求項 8 記載のアプリケーションプログラム。 10

#### 【請求項 10】

アプリケーションの周辺装置制御処理に応答して周辺装置制御用のコマンドを生成するデバイスドライバプログラムであって、

前記アプリケーションからの問い合わせに応答して、前記デバイスドライバプログラムが管理するパラメータと、前記デバイスドライバプログラムの機能拡張用の機能拡張モジュールが管理する前記デバイスドライバプログラムから設定できないパラメータとを含む容量を返すステップと、

少なくとも、前記アプリケーションにより確保された前記容量のメモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記アプリケーションから受け取るステップと、 20

前記識別子が前記デバイスドライバプログラムに管理されるパラメータの識別子か否かを判別するステップと、

前記識別子が前記デバイスドライバプログラムで管理しているパラメータの識別子であると判別された場合に、前記識別子で特定されるパラメータに前記設定値を設定し、前記識別子が前記デバイスドライバプログラムで管理しているパラメータの識別子ではないと判別された場合に、少なくとも、前記アプリケーションにより確保された前記容量のメモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記機能拡張モジュールに渡すステップと、

前記設定値を設定した前記メモリ領域のパラメータを使用して、周辺装置制御処理を行うステップとを有することを特徴とするデバイスドライバプログラム。 30

#### 【請求項 11】

アプリケーションの周辺装置制御処理に応答して周辺装置制御用のコマンドを生成するデバイスドライバの機能拡張用の機能拡張モジュールプログラムであって、

前記デバイスドライバからの問い合わせに応答して、前記機能拡張モジュールプログラムが管理する前記デバイスドライバから設定できないパラメータの容量を返すステップと、

少なくとも、前記アプリケーションにより確保された前記容量のメモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記デバイスドライバから受け取るステップと、

前記識別子が前記機能拡張モジュールプログラムに管理されるパラメータの識別子か否かを判別するステップと、 40

前記識別子が前記機能拡張モジュールプログラムで管理しているパラメータの識別子であると判別された場合に、前記識別子で特定されるパラメータに前記設定値を設定し、前記識別子が前記機能拡張モジュールプログラムで管理しているパラメータの識別子ではないと判別された場合に、設定不可の通知を前記デバイスドライバに返すステップと、

前記設定値を設定した前記メモリ領域のパラメータを使用して、周辺装置制御の機能拡張処理を行うステップとを有することを特徴とする機能拡張モジュールプログラム。

#### 【請求項 12】

請求項 8 乃至 11 のいずれか 1 つに記載のプログラムをコンピュータ読み出し可能に記

50

憶する記憶媒体。

【請求項 1 3】

周辺装置制御用のコマンドを生成するデバイスドライバと、該デバイスドライバから設定できないパラメータを有する機能拡張モジュールとを使って、アプリケーションから周辺装置制御処理を実行する周辺装置制御装置であって、

前記アプリケーションが、所定のインターフェースを用いて、前記デバイスドライバが管理するパラメータと前記機能拡張モジュールが管理するパラメータとを操作する手段と、

前記操作する手段の操作に応じて、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールがパラメータを設定する手段と、

前記パラメータを使用して、前記デバイスドライバ及び機能拡張モジュールにより周辺装置制御処理を行う手段とを有することを特徴とする周辺装置制御装置。 10

【請求項 1 4】

前記所定のインターフェースとは、デバイスドライバ又はオペレーティングシステムが公開しているインターフェースであることを特徴とする請求項 1 3 記載の周辺装置制御装置。

【請求項 1 5】

前記アプリケーションが、前記デバイスドライバが管理するパラメータと前記機能拡張モジュールが管理するパラメータとを含む容量のメモリ領域を確保する手段をさらに備え、

前記操作する手段は、

前記アプリケーションから、少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールに渡す手段と、 20

前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールが、前記メモリ領域の前記識別子で特定されるパラメータに前記設定値を設定する手段とを有し、

前記機能拡張モジュールが管理するパラメータを操作することを特徴とする請求項 1 3 又は 1 4 に記載の周辺装置制御装置。

【請求項 1 6】

前記渡す手段は、少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値を、前記所定のインターフェースの引数として、前記アプリケーションから前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールに渡すことを特徴とする請求項 1 5 記載の周辺装置制御装置。 30

【請求項 1 7】

前記設定値を設定する手段は、前記識別子がデバイスドライバに管理されるパラメータの識別子か否かを判別し、前記識別子がデバイスドライバで管理しているパラメータの識別子ではないと判別された場合に、前記機能拡張モジュールで管理しているパラメータに對して前記設定値の設定を行うことを特徴とする請求項 1 5 又は 1 6 記載の周辺装置制御装置。

【請求項 1 8】

前記識別子が、前記デバイスドライバで管理しているパラメータの識別子でなく、且つ前記機能拡張モジュールで管理しているパラメータの識別子でない場合に、アプリケーションに対して設定不可の通知をする手段を更に有することを特徴とする請求項 1 5 乃至 1 7 のいずれか 1 つに記載の周辺装置制御装置。 40

【請求項 1 9】

前記周辺装置制御処理が終了した場合に、前記確保されたメモリ領域を解放する手段を更に有することを特徴とする請求項 1 5 乃至 1 8 のいずれかに記載の周辺装置制御装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、デバイスドライバに拡張機能を提供するための周辺装置制御方法、制御プログラム及びその装置に関するものである。 50

**【背景技術】****【0002】**

従来、コンピュータ上で動作するアプリケーションプログラム（以下、アプリケーションと称す）が周辺装置の制御を行う場合、制御開始命令と共に、制御に必要な各種設定をデバイスドライバ等の周辺装置制御関連処理プログラムにパラメータとして引き渡すのが一般的な方法である。このように周辺装置制御に必要な各種設定をアプリケーションよりデバイスドライバにパラメータとして渡すことで、アプリケーションが意図した周辺装置の動作が得られるようになっている。例えば、コンピュータ上で動作するアプリケーションが印刷を実行する場合、印刷開始命令と共に、印刷に必要な各種設定をプリンタドライバ等の印刷関連処理プログラムにパラメータとして引き渡すことで、アプリケーションが意図した印刷出力を得られるようになっている（特許文献1参照）。

**【0003】**

尚、以下の背景技術及び課題の説明では、技術内容や問題点をより明瞭に把握するため、本発明の一適応技術であるアプリケーションからの印刷処理について具体的に説明するが、その問題点や課題は、アプリケーションから周辺装置を制御する場合に共通のものであり、印刷処理に限定されるものではない。

**【0004】**

上述のアプリケーションからの印刷処理では、アプリケーションが意図した印刷出力を得るために指定可能な設定値の種類の範囲は、どのプリンタでもサポートが可能と思われる用紙の給紙口の指定や両面/片面印刷の指定等の非常に限られた範囲のものであり、プリンタ又はプリンタドライバが提供していてもアプリケーションより直接指定のできないその他の有用な機能については、プリンタドライバのユーザインターフェースを開いてそこで指定をする必要があった。このため、企業の各種システムソフトウェアからの印刷出力に際して、プリンタドライバのユーザインターフェースを表示したがらないケースでは、プリンタ又はプリンタドライバの持つ機能が十分に利用できないという問題点があった。

**【0005】**

そこで、昨今ではプリンタ又はプリンタドライバをフルに生かせるように、プリンタやプリンタドライバへの機種に依存する設定についても、アプリケーションから利用可能な特別なインターフェースを設けて、このインターフェースを利用した場合には、プリンタドライバのユーザインターフェースで設定する場合と同等な機能の設定が可能となるようなプリンタドライバが出現してきている。

**【特許文献1】特開2003-91389****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、このようなインターフェースを、プラグイン形式のプリンタドライバの機能拡張を実現している環境で使用すると、以下のような問題が出てくる。プラグイン形式のプリンタドライバの機能拡張とは、プリンタベンダーから配布されているプリンタドライバのインストールセットとは別に、差分モジュール、つまりプラグインのみを提供して機能追加を実現する方法である。このプラグイン形式で機能拡張した場合には、拡張された機能に対応した設定項目が存在するが、プリンタドライバにとってこの設定項目が未知となる構造となっている。アプリケーションからプラグイン形式で追加した機能の設定項目を上記の特別なインターフェースを用いて変更しようとした場合、プリンタドライバは不明な設定項目への設定/変更要求と認識し、サポートしていない旨の結果をアプリケーションに対して返す。

**【0007】**

従って、アプリケーションからプラグイン機能を設定/変更するには、プリンタドライバがプラグインの機能を考慮する必要が生じている。すなわち、アプリケーションから周辺装置制御におけるプラグイン機能を設定/変更するには、周辺装置制御用のデバイスドライバがプラグインの機能を考慮する必要が生じていることになる。

## 【0008】

本発明は、上記従来の問題点に鑑みてなされたもので、デバイスドライバの機能拡張をプラグイン形式によって実現した環境において、アプリケーションからの拡張機能の設定／変更を、デバイスドライバのユーザインターフェースを開かずに実現できることを目的としている。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0009】

上記目的を達成するために、本発明は次のような構成からなる。

## 【0010】

すなわち、周辺装置制御用のコマンドを生成するデバイスドライバと、該デバイスドライバから設定できないパラメータを有する機能拡張モジュールとを使って、アプリケーションから周辺装置制御処理を実行する周辺装置制御方法であって、前記アプリケーションが、所定のインターフェースを用いて、前記デバイスドライバが管理するパラメータと前記機能拡張モジュールが管理するパラメータとを操作するステップと、前記操作するステップに応じて、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールがパラメータを設定するステップと、前記パラメータを使用して、前記デバイスドライバ及び機能拡張モジュールにより周辺装置制御処理を行うステップとを有することを特徴とする。

## 【0011】

ここで、前記所定のインターフェースとは、デバイスドライバ又はオペレーティングシステムが公開しているインターフェースである。また、前記アプリケーションが、前記デバイスドライバが管理するパラメータと前記機能拡張モジュールが管理するパラメータとを含む容量のメモリ領域を確保するステップをさらに備え、前記操作するステップは、前記アプリケーションから、少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールに渡すステップと、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールが、前記メモリ領域の前記識別子で特定されるパラメータに前記設定値を設定するステップとを実行することにより、前記機能拡張モジュールが管理するパラメータを操作する。また、前記渡すステップでは、少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値を、前記所定のインターフェースの引数として、前記アプリケーションから前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールに渡す。また、前記設定値を設定するステップでは、前記識別子がデバイスドライバに管理されるパラメータの識別子か否かを判別し、前記識別子がデバイスドライバで管理しているパラメータの識別子ではないと判別された場合に、前記機能拡張モジュールで管理しているパラメータに対して前記設定値の設定を行う。また、前記識別子が、前記デバイスドライバで管理しているパラメータの識別子でなく、且つ前記機能拡張モジュールで管理しているパラメータの識別子でない場合に、アプリケーションに対して設定不可の通知をするステップを更に有する。また、前記周辺装置制御処理が終了した場合に、前記確保されたメモリ領域を解放するステップを更に有する。

## 【0012】

又、周辺装置制御用のコマンドを生成するデバイスドライバと、該デバイスドライバから設定できないパラメータを有する機能拡張モジュールとを使った周辺装置制御処理を含むアプリケーションプログラムであって、前記デバイスドライバ及び機能拡張モジュールに、前記デバイスドライバが管理するパラメータと前記機能拡張モジュールが管理するパラメータとを含む容量を問い合わせて、該容量のメモリ領域を確保するステップと、少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールに渡すステップと、前記識別子で特定されるパラメータに前記設定値を設定した前記メモリ領域のパラメータを使用して、前記デバイスドライバ及び機能拡張モジュールに周辺装置制御処理を行うよう指示するステップとを有することを特徴とする。ここで、前記周辺装置制御処理が終了した場合に、前記確保されたメモリ領域を解放するステップを更に有する。

10

20

30

40

50

## 【0013】

又、アプリケーションの周辺装置制御処理に応答して周辺装置制御用のコマンドを生成するデバイスドライバプログラムであって、前記アプリケーションからの問い合わせに応答して、前記デバイスドライバプログラムが管理するパラメータと、前記デバイスドライバプログラムの機能拡張用の機能拡張モジュールが管理する前記デバイスドライバプログラムから設定できないパラメータとを含む容量を返すステップと、少なくとも、前記アプリケーションにより確保された前記容量のメモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記アプリケーションから受け取るステップと、前記識別子が前記デバイスドライバプログラムに管理されるパラメータの識別子か否かを判別するステップと、前記識別子が前記デバイスドライバプログラムで管理しているパラメータの識別子であると判別された場合に、前記識別子で特定されるパラメータに前記設定値を設定し、前記識別子が前記デバイスドライバプログラムで管理しているパラメータの識別子ではないと判別された場合に、少なくとも、前記アプリケーションにより確保された前記容量のメモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記機能拡張モジュールに渡すステップと、前記設定値を設定した前記メモリ領域のパラメータを使用して、周辺装置制御処理を行うステップとを有することを特徴とする。10

## 【0014】

又、アプリケーションの周辺装置制御処理に応答して周辺装置制御用のコマンドを生成するデバイスドライバの機能拡張用の機能拡張モジュールプログラムであって、前記デバイスドライバからの問い合わせに応答して、前記機能拡張モジュールプログラムが管理する前記デバイスドライバから設定できないパラメータの容量を返すステップと、少なくとも、前記アプリケーションにより確保された前記容量のメモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記デバイスドライバから受け取るステップと、前記識別子が前記機能拡張モジュールプログラムに管理されるパラメータの識別子か否かを判別するステップと、前記識別子が前記機能拡張モジュールプログラムで管理しているパラメータの識別子であると判別された場合に、前記識別子で特定されるパラメータに前記設定値を設定し、前記識別子が前記機能拡張モジュールプログラムで管理しているパラメータの識別子ではないと判別された場合に、設定不可の通知を前記デバイスドライバに返すステップと、前記設定値を設定した前記メモリ領域のパラメータを使用して、周辺装置制御の機能拡張処理を行うステップとを有することを特徴とする。20

## 【0015】

上記各プログラムをコンピュータ読み出し可能に記憶する記憶媒体をも提供する。

## 【0016】

又、周辺装置制御用のコマンドを生成するデバイスドライバと、該デバイスドライバから設定できないパラメータを有する機能拡張モジュールとを使って、アプリケーションから周辺装置制御処理を実行する周辺装置制御装置であって、前記アプリケーションが、所定のインターフェースを用いて、前記デバイスドライバが管理するパラメータと前記機能拡張モジュールが管理するパラメータとを操作する手段と、前記操作する手段の操作に応じて、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールがパラメータを設定する手段と、前記パラメータを使用して、前記デバイスドライバ及び機能拡張モジュールにより周辺装置制御処理を行う手段とを有することを特徴とする。30

## 【0017】

ここで、前記所定のインターフェースとは、デバイスドライバ又はオペレーティングシステムが公開しているインターフェースである。また、前記アプリケーションが、前記デバイスドライバが管理するパラメータと前記機能拡張モジュールが管理するパラメータとを含む容量のメモリ領域を確保する手段をさらに備え、前記操作する手段は、前記アプリケーションから、少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値とを、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールに渡す手段と、前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールが、前記メモリ領域の前記識別子で特定さ40

れるパラメータに前記設定値を設定する手段とを有し、前記機能拡張モジュールが管理するパラメータを操作する。また、前記渡す手段は、少なくとも、前記メモリ領域の位置と、パラメータを特定する識別子と、該パラメータの設定値を、前記所定のインターフェースの引数として、前記アプリケーションから前記デバイスドライバ又は機能拡張モジュールに渡す。また、前記設定値を設定する手段は、前記識別子がデバイスドライバに管理されるパラメータの識別子か否かを判別し、前記識別子がデバイスドライバで管理しているパラメータに対して前記設定値の設定を行う。また、前記識別子が、前記デバイスドライバで管理しているパラメータの識別子でなく、且つ前記機能拡張モジュールで管理しているパラメータの識別子でない場合に、アプリケーションに対して設定不可の通知をする手段を更に有する。また、前記周辺装置制御処理が終了した場合に、前記確保されたメモリ領域を解放する手段を更に有する。

10

【発明の効果】

【0018】

以上説明したように、本発明によれば、デバイスドライバに新しい機能をプラグイン形式で追加した場合にも、新しい機能の設定値をアプリケーションからデバイスドライバのユーザインターフェースを開くことなく変更できるという効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、本発明を適用するのに好適である実施形態について説明を行う。尚、背景技術の説明でも指摘したが、本発明の適用例として、以下の実施形態ではアプリケーションからプリンタドライバを介して印刷処理を行う例を説明するが、この技術はアプリケーションから周辺装置制御用のデバイスドライバを介して周辺装置の制御処理を行う場合に共通に適用可能であり、この技術も本発明に含まれる。すなわち、実施形態中のプリンタは周辺装置に、プリンタドライバはデバイスドライバに、グラフィックスドライバは他の周辺装置の機能実現用ドライバに読み替えられる。例えば、周辺装置がディスプレイであれば、デバイスドライバはディスプレイドライバであり、周辺装置がスキャナであれば、デバイスドライバはスキャナドライバであり、例えばプラグインモジュールは両面スキャンや領域分割などの拡張機能、などの対応が出来る。

20

【0020】

30

<本実施形態の印刷処理システムの構成例>

図1は、本実施形態の印刷処理システムの構成を説明するブロック図である。なお、特に断らない限り、本発明の機能が実行されるのであれば、単体の機器であっても、複数の機器からなるシステムであっても、LAN, WAN等のネットワークを介して接続が為され処理が行われるシステムであっても、本発明を適用できることは言うまでもない。

【0021】

(ホストコンピュータの構成例)

図1において、300はホストコンピュータであり、ホストコンピュータ300はコンピュータ制御部本体200を含む。

40

【0022】

ホストコンピュータ300は、ROM3のプログラム用ROMあるいは外部メモリ11に記憶された文書処理プログラム等に基づいて、図形、イメージ、文字、表（表計算等を含む）等が混在した文書処理を実行するCPU1を備え、システムバス4に接続される各デバイスをCPU1が総括的に制御する。また、このROM3のプログラム用ROMあるいは外部メモリ11には、CPU1の制御プログラムであるオペレーティングシステムプログラム（以下OS）等を記憶し、ROM3のフォント用ROMあるいは外部メモリ11には、上記文書処理の際に使用するフォントデータ等を記憶し、ROM3のデータ用ROMあるいは外部メモリ11には、上記文書処理等を行う際に使用する各種データを記憶する。2はRAMで、CPU1の主メモリ、ワークエリア等として機能する。

【0023】

50

5はキーボードコントローラ(ＫＢＣ)で、キーボード9や不図示のポインティングデバイスからのキー入力を制御する。6はCRTコントローラ(ＣＲＴＣ)で、CRTディスプレイ(ＣＲＴ)10の表示を制御する。7はディスクコントローラ(ＤＫＣ)で、ポートプログラム、各種のアプリケーション、フォントデータ、ユーザファイル、編集ファイル、デバイスドライバの一例であるプリンタ制御コマンド生成プログラム(プリンタドライバ)等を記憶するハードディスク(ＨＤ)、フロッピー(登録商標)ディスク(ＦＤ)等の外部メモリ11とのアクセスを制御する。8はプリンタコントローラ(ＰＲＴＣ)で、所定の双方向性インタフェース21を介してデジタルカメラ、プリンタ、ファクシミリ、及びこれらの複合機などの各種画像形成装置を含む周辺装置の一例であるプリンタ150に接続されて、プリンタ150との通信制御処理を実行する。

10

#### 【0024】

なお、CPU1は、例えばRAM2上に設定された表示情報RAMへのアウトラインフォントの展開(ラスタライズ)処理を実行し、CRT10上のWYSIWYGを可能としている。また、CPU1は、CRT10上の不図示のマウスカーソル等で指示されたコマンドに基づいて登録された種々のウインドウを開き、種々のデータ処理を実行する。ユーザは印刷を実行する際、印刷の設定に関するウインドウを開き、プリンタの設定や、印刷モードの選択を含むプリンタドライバに対する印刷処理方法の設定を行える。

#### 【0025】

##### (プリンタの構成例)

図1において、150はプリンタであり、プリンタ制御部本体100を含む。

20

#### 【0026】

プリンタ150において、12はプリンタCPUで、ROM13のプログラム用ROMに記憶された制御プログラム等あるいは外部メモリ14に記憶された制御プログラム等に基づいて、システムバス15に接続される印刷部(プリンタエンジン)17に出力情報としての画像信号を出力する。また、このROM13のプログラムROMには、CPU12の制御プログラム等を記憶する。ROM13のフォント用ROMには、上記出力情報を生成する際に使用するフォントデータ等を記憶し、ROM13のデータ用ROMには、ハードディスク等の外部メモリ14がないプリンタの場合には、ホストコンピュータ上で利用される情報を記憶している。

30

#### 【0027】

CPU12は、入力部18を介してホストコンピュータ300との通信処理が可能となっており、プリンタ150内の情報等をホストコンピュータ300に通知可能に構成されている。19はCPU12の主メモリ、ワークエリア等として機能するRAMで、図示しない増設ポートに接続されるオプションRAMによりメモリ容量を拡張することができるよう構成されている。なお、RAM19は、出力情報展開領域、環境データ格納領域、NVRAM等に用いられる。前述したハードディスク(ＨＤ)、ＩＣカード等の外部メモリ14は、メモリコントローラ(ＭＣ)20によりアクセスを制御される。外部メモリ14は、オプションとして接続され、フォントデータ、エミュレーションプログラム、フォームデータ等を記憶する。また、18は前述した操作パネルで操作のためのスイッチおよびLED表示器等が配されている。また、前述した外部メモリは1個に限らず、少なくとも1個以上備え、内蔵フォントに加えてオプションフォントカード、言語系の異なるプリンタ制御言語を解釈するプログラムを格納した外部メモリを複数接続できるように構成されていてもよい。さらに、図示しないNVRAMを有し、操作パネル22からのプリンタモード設定情報を記憶するようにしてもよい。

40

#### 【0028】

##### (本実施形態のプリンタドライバの拡張システム例)

本実施形態におけるプリンタドライバの拡張システムは、図3に示すようにプリンタドライバにプラグインモジュールを追加する構成になっている。プラグインモジュールは、図3に示すとおり、UI(ユーザインタフェース)ドライバ303の拡張機能を有するUIプラグイン304と、グラフィックスドライバ305の拡張機能を有するグラフィックスプ

50

ラグイン 306 からなる。図 3 を用いてそれぞれのプラグインモジュールについて説明する。

#### 【0029】

UI プラグイン 304 は、ドライバの UI に新たなシートを加える場合や、 UI ドライバ 303 で処理している、インストール時の処理などの UI ドライバ 303 に実装されている様々なイベント処理をカスタマイズする場合に用いる。 UI ドライバ 303 は、システムに対してエクスポートしている DDI (Device Driver Interface) がコールされた際に、 UI プラグイン 304 が公開しているインターフェースを取得する。 UI ドライバ 303 が取得した UI プラグイン 304 のインターフェースを用いて、 UI プラグイン 304 と通信することで、 UI ドライバ 303 に実装されたカスタマイズ処理が実行される。

10

#### 【0030】

一方、グラフィックスプラグイン 306 は、 GDI (Graphics Device Interface) とグラフィックスドライバ 305 とのインターフェースである DDI の処理を横取り、又は特定のタイミングで処理を追加する場合や、印刷データのスプール処理を横取りする場合に用いる。グラフィックスドライバ 305 がエクスポートしている DDI は、ジョブを生成するために GDI から適宜コールされるが、その初期化のタイミングで、グラフィックスドライバ 305 は、グラフィックスプラグイン 306 が公開しているインターフェースを取得し、 RAM 2 に保持する。ここで取得したインターフェースを用いて、 DDI がコールされるタイミングにその DDI に対応したグラフィックスプラグイン 306 の処理を呼び出す。呼び出されたグラフィックスプラグイン 306 は、プラグイン内に実装された処理を実行し、処理を再びグラフィックスドライバ 305 に返す。ここで、グラフィックスプラグイン 305 が処理を横取りしている場合、 DDI はそこで処理を終了し、追加処理を実装している場合には、そのまま後続する処理を続ける。グラフィックスプラグイン 306 がグラフィックスドライバ 305 の印刷データのスプール処理を横取りする場合は、グラフィックスドライバ 305 内の印刷データをスプールする直前にグラフィックスプラグイン 306 のインターフェースをコールする。コールされたグラフィックスプラグイン 306 は、スプールされるデータを取得し、特定の処理を実行した後、再度グラフィックスドライバ 305 のスプール処理関数をコールすることで、グラフィックスドライバ 305 に特定の処理を施したデータを渡す。データを受け取ったグラフィックスドライバ 305 は、実際にシステムスプーラ 307 にスプールする処理を実行する。

20

30

#### 【0031】

このようにプラグインモジュールに拡張機能を実装することで、プリンタドライバの拡張システムを実現している。

#### 【0032】

(本実施形態の印刷処理時のメモリマップ)

図 2 は、本実施形態の印刷処理時の RAM 2 のメモリマップである。このメモリマップは、本実施形態でのアプリケーションによる設定処理が実行される時点の状態を示している。

#### 【0033】

図 2 の左図で、 201 は印刷処理を含むアプリケーションの領域、 202 は空き領域、 203 は印刷処理に使用される印刷処理関連データの領域、 204 はプリンタドライバとプラグインモジュールを含む印刷処理関連プログラム領域、 205 は OS 領域、 206 は BIOS の領域である。なお、図 2 では各領域をまとまった領域として示しているが、 OS や BIOS 等の常駐プログラム以外は通常 RAM 2 の領域確保 / 解放制御により任意のアドレスに分散している。

40

#### 【0034】

図 2 の右図は、印刷処理関連データ 203 及び印刷処理関連プログラム 204 の一構成例を示している。プリンタドライバのプログラム 204a と関連データ 203b 、プラグインモジュールのプログラム 204b 、 204c と関連データ 203b 、 203c 、プラグインモジュールのインターフェース 204d 、パブリックパラメータ 203d が、本実施

50

形態のアプリケーションによる設定処理前に準備されている。

【0035】

<本実施形態の印刷処理システムの動作手順例>

上記構成における、本実施形態の印刷処理システムの動作手順例を示す。

【0036】

図5は、アプリケーションの印刷処理の手順の一例を示すフローチャートである。

【0037】

(印刷処理の初期化例：ステップS51)

アプリケーションで印刷処理を指示すると、ステップS51で印刷処理の初期化を要求する。この要求はOS205の管理下でプリンタドライバにより実行される。

10

【0038】

本実施形態に示す印刷処理関連プログラム（プリンタドライバを含む）204による印刷処理は、OS205管理の下で動作するアプリケーション201よりプリンタドライバの備える初期化処理が呼び出されると、OS205の管理の下、RAM2に印刷処理関連プログラム204がロードされる。印刷処理関連プログラム204がRAM2にロードされると、プリンタドライバの管理部に備えられたプリンタドライバの初期化処理部が呼び出され、初期化処理が行われる。

【0039】

図4は、プリンタドライバ204に追加機能のプラグインモジュール403がインストールされている状態の各モジュール間の構成を示す図である。

20

【0040】

402はプリンタドライバであり、内部構造体401は、プリンタドライバ402で設定可能な設定項目に対応する変数であるメンバなどを格納したものである。プラグインモジュール403はプリンタドライバ402に追加された機能が実装されたモジュールである。図4のようにプラグインモジュール403がインストールされている場合には、プリンタドライバ402は初期化処理の際に、外部メモリ1に格納されているプラグインモジュール403をRAM2にロードし、プリンタドライバ402はプラグインモジュール403のインターフェースを取得する。プリンタドライバ402は、ここで取得したインターフェースを用いて、プラグインモジュール403と通信することが可能となる。

【0041】

前記図2のメモリマップは、この時点の状態である。

30

【0042】

(パラメータの設定処理例：ステップS52-S55)

アプリケーションは、ステップS52-S55で、印刷処理に係る所望のパラメータの設定/変更を行う。この場合、メモリの空き領域202に該アプリケーション独自の内部構造体を構築して、この独自の内部構造体上で所望のパラメータの設定/変更を行う。プリンタドライバ及びプラグインモジュールは、このアプリケーション独自の内部構造体のパラメータを使って、アプリケーション独自の印刷処理を実現する。

【0043】

まず、ステップS52で、プリンタドライバ及びプラグインモジュールのパラメータ量をそれぞれから得て、内部構造体のサイズを取得する。次にステップS53で、取得したサイズの領域を空き領域202に確保する。この時に確保された内部構造体の構成は図7のようになっており、この構造は以下で詳細に説明する。ステップS54及びS55で、プリンタドライバの設定変更処理関数の引数として、内部構造体の各パラメータの名あるいはID、設定情報、アドレスをアプリケーションからプリンタドライバ又はプラグインモジュールに渡すことによって、パラメータの設定/変更を、設定が完了するまで繰り返す。

40

【0044】

(パラメータの設定処理の詳細手順例)

図6は、プリンタドライバ402からエクスポートされている図8に示す設定変更処理関数を用いて、図4に示すアプリケーション404からプリンタドライバ402の設定値

50

、すなわち図4の内部構造体401を設定／変更する際のフローチャートを示したものである。なお、図6では、図5のステップS54及びS55における繰り返しについては、煩雑さをさけるため省いている。

#### 【0045】

まず、アプリケーション404はプリンタドライバの内部構造体401を格納するためのメモリ領域のサイズをプリンタドライバ402に問い合わせる(ステップS501)。プリンタドライバ402は、プラグインモジュール403に対して、プラグインモジュールのインターフェースを介して、プラグインモジュール403に必要な内部構造体のデータ領域のサイズを問い合わせる(ステップS502)。プラグインモジュール403は、必要な内部構造体401の領域サイズを計算し(ステップS503)、計算された領域のサイズをプリンタドライバ402に返す(ステップS504)。プリンタドライバ402はプラグインモジュール403に必要な内部構造体401のサイズを取得した(ステップS505)後、プリンタドライバ402に必要な内部構造体401のサイズに前記ステップS505で取得したプラグインモジュール403のサイズを加えたデータサイズを、アプリケーション404に返す(ステップS506)。

#### 【0046】

アプリケーション404は、プリンタドライバ402から返された値を受け取り(ステップS507)、取得したサイズ分のメモリ領域を空き領域202上に確保する(ステップS508)。

#### 【0047】

この時の内部構造体は、図7のような構成になっている。

#### 【0048】

図7の領域601は、アプリケーション404からも直接参照可能なPublic領域で、領域602は、プリンタドライバ402から参照可能なDriver Private領域で、領域603は、プラグインモジュール403から参照可能なPlugin Private領域となっている。プリンタドライバ402はPlugin Private領域603の内部構造の情報を持たないため、Plugin Private領域603の内容を直接参照又は変更を行うことができない。図7の各領域は、Public領域601が図2のパブリックパラメータ203dに、Driver Private領域602がプリンタドライバの定義済みのメンバ203aに、Plugin Private領域603がプラグインの独自データ203b, 203cに対応するが、図7の内部構造体は各アプリケーション独自に空き領域202に確保されたものであり、各アプリケーション独自の設定が可能である。各アプリケーションの印刷処理は空き領域202に確保されたこの内部構造体に基づいて実行される。

#### 【0049】

前記ステップS508で確保したメモリ領域のアドレスと設定するパラメータID、設定内容を、図8に一例を示す設定変更処理関数に渡して、設定／変更処理を実行する(ステップS509)。

#### 【0050】

この図8の設定変更処理関数で用いられている引数の中で、特に設定変更処理に関わるパラメータは、pDevModeInOutputとpItemParam, dwItemIDである。それぞれのパラメータには以下のような情報がセットされる。

dwItemID: 変更を行いたいのはプリンタドライバ内部構造体のどのメンバなのかを指定する(パラメータID)。

pItemParam: dwItemIDで示したメンバのパラメータを指定する(設定内容)。

pDevModeInOutput: プリンタドライバ内部構造体へのポインタを指定する(内部構造体の先頭アドレス、又はDriver Private領域603の先頭アドレス)。

#### 【0051】

例えば、アプリケーションからの設定変更要求がPrint Styleを1-Sided PrintingからBooklet Printingに変更するものであった場合を例にとると、上記の各々のパラメータには、

10

20

30

40

50

```

dwItemID = DM_ITEM_LAYOUT
pItemParam = DM_PARAM_BOOKLET
pDevModeInOutput = pDevMode

```

がセットされた上で、DocumentPropertiesEx( )が呼び出される。

【0052】

プリンタドライバ402内でエクスポートしている設定変更処理関数が呼び出されると(ステップS510)、プリンタドライバ402は、設定変更処理関数によって渡されてくる、内部構造体のどのメンバの変更をするのかを表す"dwItemID"の値を評価し、その値がプリンタドライバ402で定義されているIDであるかどうかを判定する(ステップS511)。  
"dwItemID"がプリンタドライバ402内で定義されていると判断されると、プリンタドライバがアプリケーションから渡された内部構造体へのポインタからパラメータのアドレスを特定して設定変更処理を実行し(ステップS514)、アプリケーション401に対して、処理結果を通知する(ステップS515)。なお、パラメータのアドレスは、内部構造体600の先頭アドレスが与えられた場合は、Public領域601の容量を加えてDriver Private領域602の先頭アドレスを算出する。

【0053】

前記ステップS511で、"dwItemID"プリンタドライバ402内で定義されていないと判断されるとプラグインモジュール403からエクスポートされているインターフェースをコールする。この際、設定変更処理関数から渡ってきたパラメータを渡す。この時に、例えば、プリンタドライバ402で定義されているメンバを保持するためのDriver Private領域602の容量を渡せば、プラグインモジュール403はPlugin Private領域603の先頭アドレスを知ることができる。

【0054】

コールされたプラグインモジュール403内では、"dwItemID"の値を評価して、その値がプラグインモジュール403内で定義されているIDであるかどうかを判定する(ステップS512)。そこでプラグインモジュール403内で定義されている独自データであると判断されれば、その独自データのアドレスを特定して変更処理を実行し、処理結果をプリンタドライバ402に返す(ステップS513)。このプラグインモジュール403の独自データへの変更は、図6のPlugin Private領域603内のデータに適用されることになる。

【0055】

一方、前記ステップS512において、プラグインモジュール403内で定義されていないと判断された場合には、サポートしていない旨の通知をプリンタドライバ402に返す。

【0056】

以上のステップS509からS515の一連の処理は、アプリケーションによってプリンタドライバの管理部に備えられた終了処理が呼び出されるまで、繰り返し実行される。

【0057】

以上の処理によって、アプリケーションからプラグインモジュールの設定値の変更をプリンタドライバのUIを開くことなく実行することができる。

【0058】

(プリント処理S56及びS57)

アプリケーションによるパラメータの設定/変更処理が終了すると、ステップS56及びS57でプリント処理が開始される。このプリント処理で、プリンタドライバ及びプラグインモジュールがそれぞれ使用するパラメータは、空き領域202に確保されたアプリケーション独自の内部構造体であり、アプリケーション独自のプリント処理が実現される。

【0059】

(終了処理例: S58)

アプリケーション401よりプリント終了のためにプリンタドライバ402の終了処理が呼び出されると、空メモリ202に確保したメモリ領域を解放する(ステップS58)などの終了処理が実行される(図9のステップS801)。これにより処理は全て終了し、本実施

10

20

30

40

50

形態におけるアプリケーションからの印刷処理関連プログラムによる印刷処理も終了し、RAM 2 からは OS 4 0 5 の機能により印刷処理関連データ及びプログラムが消去される。

#### 【0060】

なお、本実施形態においては、印刷処理関連プログラムを記憶する媒体を外部メモリとしているが、外部メモリとしては、FD、HDドライブ、CD-ROMやICメモリカード等であってもよい。更に、本印刷プログラム単独、もしくはOSその他のホストコンピュータ上で動作するプログラムと共にROM 3 に記録しておき、これをメモリマップの一部となすように構成し、直接CPU 1 で実行することも可能である。

#### 【0061】

本実施形態の始めにも指摘したが、本発明の適用例として、上記実施形態ではアプリケーションからプリンタドライバを介して印刷処理を行う例を説明したが、この技術はアプリケーションから周辺装置制御用のデバイスドライバを介して周辺装置の制御処理を行う場合に主要な変更なしに共通に適用可能であり、本実施形態と同等の効果を奏するものである。従って、これらの範囲の技術も本発明に含まれるものである。すなわち、上記実施形態中のプリンタは周辺装置に、プリンタドライバはデバイスドライバに、グラフィックスドライバは他の周辺装置の機能実現用ドライバに読み替えられる。例えば、周辺装置がディスプレイであれば、デバイスドライバはディスプレイドライバであり、周辺装置がスキャナであれば、デバイスドライバはスキャナドライバである、などの対応が出来ることは明らかである。

#### 【0062】

更に、一般に、ドライバプログラムとは、アプリケーションの指示を、コンピュータ本体の外部にある装置（他のコンピュータでもよい）を制御するためのコマンドに変換するプログラムであるが、本発明は、ドライバとの名称に関りなく、また制御の対象が所謂入出力装置であるとの制限もなく、アプリケーションが走っているコンピュータから外部装置を制御するプログラムに適用が可能である。従って、本明細書の周辺装置あるいはデバイスとの文言も、アプリケーションが走っているコンピュータから見た外部装置全般を含む概念であり、これも本発明に含まれる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0063】

【図1】本実施形態の印刷処理システムの構成例を説明するブロック図である。

【図2】本実施形態の印刷関連処理関連プログラムがホストコンピュータ 3 0 0 の RAM 2 上にロードされ、実行可能となった状態のメモリマップを示す図である。

【図3】本実施形態のプリンタドライバ拡張システムの例を示す図である。

【図4】本実施形態の印刷処理システムの各モジュール間の関連例を示す図である。

【図5】本実施形態のアプリケーションの印刷処理の手順例を示すフローチャートである。

【図6】本実施形態の設定変更処理関数からの設定変更処理の手順例を示すフローチャートである。

【図7】本実施形態の内部構造体の構成例を示す図である。

【図8】本実施形態の設定変更関数の一例を示した図である。

【図9】本実施形態の終了処理例を示すフローチャートである。

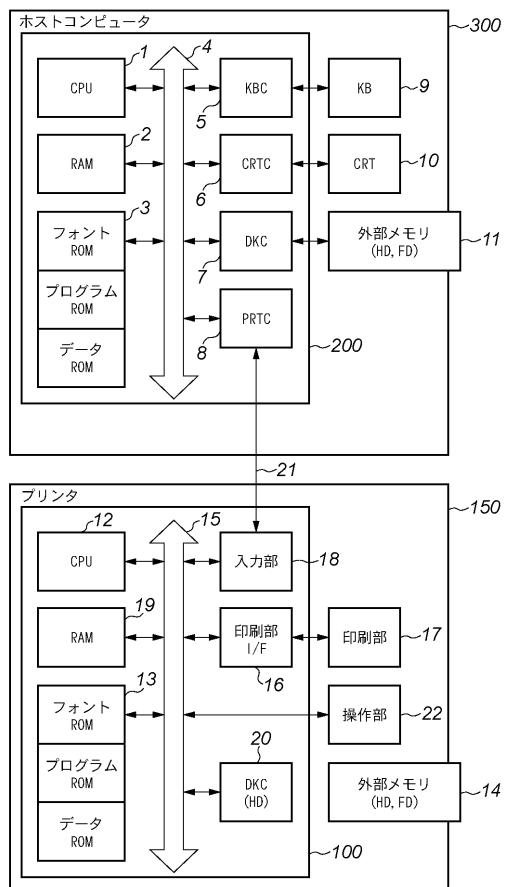
10

20

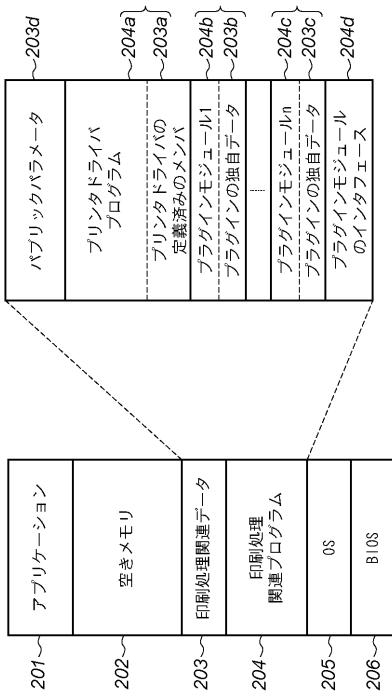
30

40

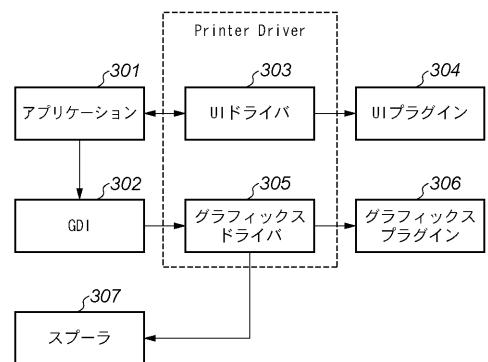
【図1】



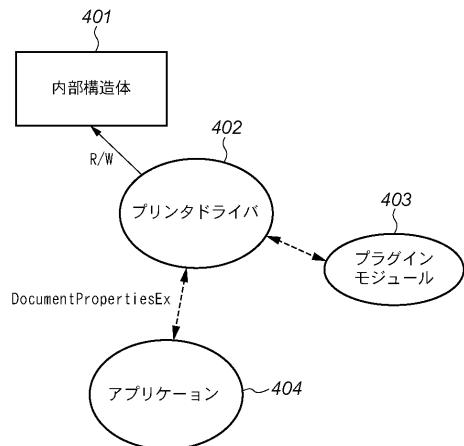
【図2】



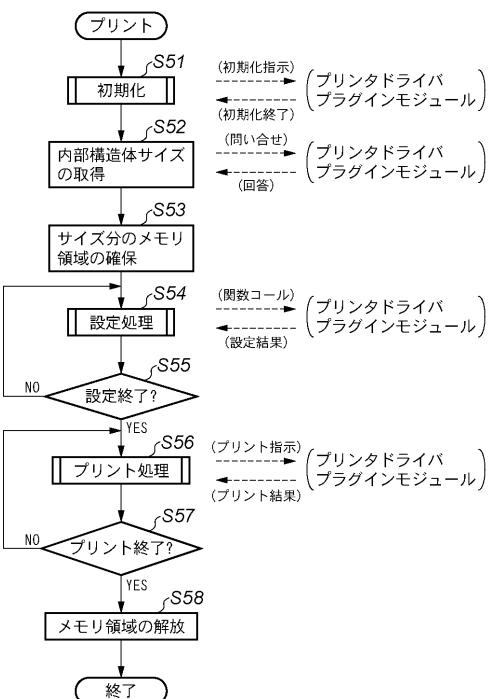
【図3】



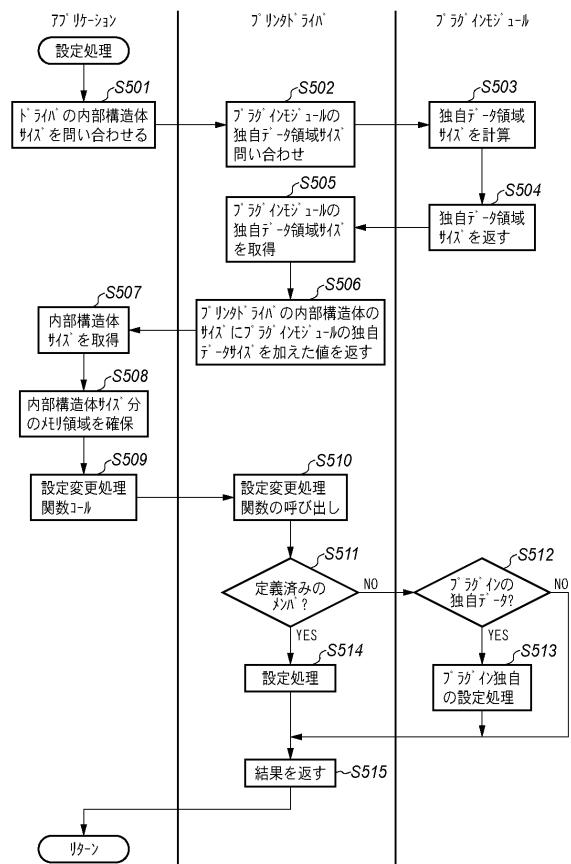
【図4】



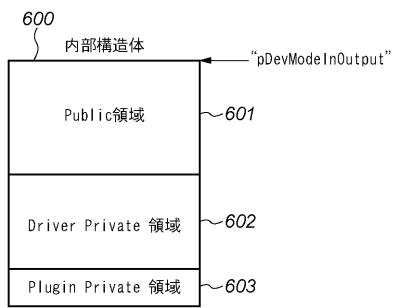
【図5】



【図6】



【図7】



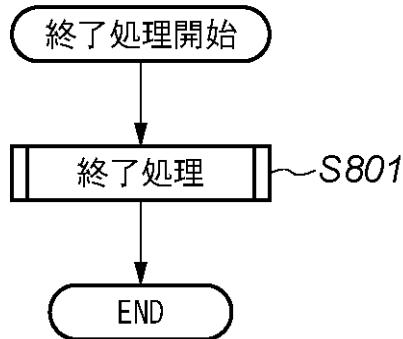
【図8】

## 設定変更処理関数

```

LONG DocumentPropertiesEx(
    HWND hWnd, // handle to parent window
    HANDLE hPrinter, // handle to printer object
    LPTSTR pDeviceName, // device name
    PDEVMODe pDevModeInOutput, // original device mode &
    // modified device mode
    DWORD dwItemID, // indicate ItemID
    LPVOID pItemParam // Parameter indicated by ItemID
);
    
```

【図9】



---

フロントページの続き

F ターム(参考) 5B021 AA01 CC06  
5B076 AA03 AB20